

【改革工程表2020における記載】

39. データヘルス改革の推進

v. ケアの内容等のデータを収集・分析するデータベースの構築

a. VISIT・CHASEを活用し、自立支援・重度化防止等に資する介護の普及に向けたデータの収集・分析を実施。

b. データの収集・活用とPDCAサイクルに沿った取組について、2021年度介護報酬改定に向けた関係審議会等における検討結果に基づき、取組を推進。

vi. ロボット・IoT・AI・センサーの活用

e. 介護ロボット、ICT等のテクノロジーの活用について、2021年度介護報酬改定に向けた関係審議会等における検討結果に基づき、取組を推進。

f. 2021年度介護報酬改定の検証を通じて、より効果的な介護ロボット、ICT等のテクノロジーの活用に関して、2024年度介護報酬改定に向けて必要な対応を検討。

参考：内閣府：経済・財政一体改革推進委員会社会保障ワーキング・グループ 第39回会議資料 経済・財政一体改革の進捗について（社会保障分野）（令和3年4月27日）、P.3より一部抜粋

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg1/20210427/shiryu1.pdf>